

(報道発表資料)

令和6年3月12日  
京都市都市計画局  
〔担当 都市企画部都市計画課〕  
電話 075-222-3505

## 第81回京都市都市計画審議会の開催

京都市では、都市計画法に基づき都市計画案の調査審議を行うため、京都市都市計画審議会を設置しています。

この度、第81回京都市都市計画審議会を開催します。

### 1 日 時

令和6年3月28日(木) 午後2時～

### 2 開催場所

ホテルオークラ京都 翠雲  
(〒604-8558 京都市中京区河原町御池)

### 3 付議案件(予定)

- (1) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)公園の変更について  
(京都市決定)(3・3・57号 東吉祥院公園)
- (2) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)地区計画の決定について  
(京都市決定)(向島国道1号周辺地区地区計画)

### 4 会議の傍聴

- (1) 傍聴定員  
15人
- (2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時30分から午後1時45分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

- ペーパーレス化を図るため、本審議会当日は紙資料の配布は行いません。会場内のスクリーンに説明資料を投影いたしますが、傍聴に当たり、お手元で説明資料及び図面等を御覧になられる場合は、3月28日（木）に当課ホームページ（下記 URL・二次元コード参照）に審議会資料を掲載しますので、

◇ お持ちのタブレット、パソコン、携帯端末等に保存のうえ、当日持参いただくか

◇ 事前に掲載した当課ホームページ資料を印刷して持参いただくか

の対応をお願いいたします。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場から当課ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、ホテルの無線 LAN を御利用いただくか、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。

**【資料掲載 URL】**

[https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\\_annai/tokei/0000323141.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_annai/tokei/0000323141.html)

**【二次元コード】**



- 別途、記者席を設けます。録画及び録音については、京都市都市計画審議会傍聴規定第6条第2項に基づき、報道機関の方のみ、会議冒頭（事務局による付議案件(1)の説明が終わるまで）に限り可能です。

なお、録画撮影を希望される場合、会場設営の都合上、3月27日（水）午後4時までに御連絡ください。

- 当日の審議会中に、京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでないとする場合は、非公開となることがあります。

5 会場周辺図



地下鉄東西線京都市役所前駅  
3番出口（ホテル地下2階と直結）  
※ 公共交通機関を御利用のうえ、  
お越しく下さい。

(参考：付議案件について)

### 1 公園の変更について（3・3・57号 東吉祥院公園）

野球場のある公園の利用ニーズには一定対応できていること、本公園を含む塔南高校跡地を「給食センター」整備地とすることが最も適切な活用と判断したことから、令和5年11月30日に都市公園法に基づき廃止されており、将来にわたり本都市計画の区域内で公園を整備する方針はない。加えて、戦時中の防空緑地として都市計画決定された目的が現状に適合していないことも踏まえ、都市計画を廃止するものです。

### 2 地区計画の決定について（向島国道1号周辺地区地区計画）

充実した交通インフラに近接し、市内最大の産業集積エリア「らくなん進都」へのアクセスにも優れる本地区において、地区計画を策定することにより、農地など周辺環境や営農環境との調和を図りつつ、産業分野において地域経済を牽引する事業の用に供する施設を誘導し、新たな雇用の創出や域内経済の好循環を図るものです。